ライテックスの派遣事業状況

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項の規定に従い、労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

許可番号	派13-309225
名称	株式会社ライテックス
所在地	東京都武蔵野市中町1－15－5　三鷹ノースヒルズ401号
待遇決定方法	労使協定方式（すべての派遣労働者に適用）
対象期間	2025年4月1日～2026年3月31日

1　派遣労働者数

2026年6月1日時点の労働者派遣された派遣労働者数　　1名

2　労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2026年度　派遣先事業所数　　1カ所

3　派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

2025年度　1日8時間あたりの労働者派遣の料金額の平均額	39,612円
2025年度　1日8時間あたりの派遣労働者の賃金額の平均額	23,101円
2025年度　マージン率	41.7 %

4　教育訓練に関する事項

職能訓練

EXCELやWordをはじめとするオフィスで使用されるアプリケーションの操作訓練

適宜、個人スキルの状況より適切なスキル向上につながる外部教育機関による講習

就業中の方のほか、当社に登録されているすべての方を対象としています。

キャリア・コンサルティング相談窓口

contact@rightechs.co.jp メールにて受け付けます。

5　雇用安定措置等により、当社クライアントに直接雇用された人数　0人

6　その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

・社会保険への加入　（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険）

・年1回の定期健康診断、婦人科検診の助成制度

・有給休暇制度

7　労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

【労使協定締結の有無】

有（有効期間の終期：2027年3月31日）

【労使協定の対象となる派遣労働者の範囲】

派遣先でソフトウェア開発・保守・運用業務に従事する従業員